

平成21年度事業計画書

平成21年度における当財団の事業計画の概要は、次のとおりである。

公益事業については、当財団の目的である印刷及び製紙技術の振興に寄与するとともに、銀行券等の印刷事業の普及宣伝を行うために、前年度において実施した諸事業を継続実施し、一層の公益事業活動の充実を図る。

1. 広く一般を対象として印刷技術、製紙技術及びその関連技術の調査、研究及び奨励の事業を行うこととし、次の事業を行う。
 - (1) 日本印刷学会が広く一般から募集し、優秀と認めた印刷関連の技術論文に対し、同学会の推薦に基づき、当会から表彰状及び賞金を贈り表彰する。
 - (2) 日本印刷学会が主催する広く一般を対象とする印刷及び同関連技術に関する研修会、講習会、講演会等に対して助成を行う。
 - (3) 紙パルプ技術協会が広く一般から募集し、優秀と認めた紙パルプ関連の技術論文に対し、同協会の推薦に基づき、当会から表彰状及び賞金を贈り表彰する。
 - (4) 紙パルプ技術協会が広く一般を対象として行う紙パルプ関連の純学問的な研究発表会における優秀発表に対して、研究奨励賞を贈り表彰する。
 - (5) 銀行券関係等の印刷、製紙技術及び偽造防止に関する国内又は国際的な研究又は研修会議に出席して調査研究、関連資料の収集を行うために、同会議への一般参加者に対して、助成を行う。
 - (6) 銀行券の歴史等、印刷製紙術、印刷版画など印刷製紙技術の歴史等に関して美術館、博物館等が開催する展覧会等に対して、助成を行う。
 - (7) 当会のホームページを活用して、広く一般に対して銀行券、新印刷及び製紙技術に関する各種情報を提供する。

2. 広く一般を対象とした銀行券、切手等に関する学芸研究及び調査に関する事業として、次の事業を行う。
 - (1) 銀行券関係等の歴史、印刷、製紙技術及び偽造防止に関する国際的な研究を行う銀行券博物館会議主催の会議に出席して、調査研究、関連資料の収集を行う。
 - (2) 広く一般を対象とした銀行券関連の歴史、印刷、製紙に関する講演会等の開催に際して、専門講師の派遣を行い、銀行券等の学芸的な知識の普及を図る。
 - (3) 明治初期において日本の紙幣印刷技術の向上に貢献したお雇外国人エドア

ルド・キョッソーネ、カール・アントン・ブリュックの文化財的な墳墓の管理を行い、その歴史的な功績を維持保存する。

上記1. および2. の部門における支出額は、4, 111, 000円を見込んでいる。

3. 広く一般を対象として行われる銀行券等に関する印刷事業の宣伝及び普及に関する事業として、次の事業を行う。

- (1) お金と切手に関する印刷、製紙技術等の普及宣伝および社会教育のため、第32回「お金と切手の展覧会」を8月19日（水）から24日（月）まで、独立行政法人造幣局及び国立印刷局との共催により、山形市の大沼百貨店において開催するとともに、展覧会に使用する各種展示物、資料等の作成とその充実を図る。
- (2) 広く一般が参加する5月1日（金）から3日（日）まで中央区日本橋ロイヤル・パークホテルで開催される「第20回東京国際コイン・コンヴェンション」を後援して特別参加し、銀行券等の普及宣伝、講演等を行う。
- (3) 広くコイン、紙幣の収集家が参加する第33回「世界の貨幣まつり」に参加し、銀行券印刷事業等の普及宣伝を行う。
- (4) 広く一般を対象として行われる「お札づくりの日」記念の特別展等に協力し、銀行券等の印刷事業の普及宣伝業務の一環として凹版印刷等の実演等を実施する。
- (5) 広く一般を対象として独立行政法人国立印刷局等が実施する銀行券等に関する「ミニ巡回展」あるいは「フェア」等に協力して、又は自主企画によるミニ巡回展を開催して、印刷事業の普及宣伝を行う。
- (6) 広く一般が参加する池袋サンシャインで開催される「JAPEX2009」に出展参加し、切手印刷事業等の普及宣伝を行う。なお、銀行券及び切手収集等に関する研究発表のうち、優秀な作品に対して表彰を行う。
- (7) 全国の公立中学校を対象に社会科教育の教材として、各都道府県の教育委員会等を通じて、銀行券等に関する図書類を寄贈する。

この部門における支出額は、18, 495, 000円を見込んでいる。

4. 広く一般を対象とした印刷製紙に関する図書等の出版、頒布に関する事業として、次の事業を行う。

- (1) 当会において既発行の銀行券、印刷製紙に関連する「和紙の歴史」「活版印刷発達史」「お札のはなし」「理工系のための文章読本」「印刷よもやま話―印刷術の歴史」等の学術書の普及頒布を行う。
- (2) 「凹版彫刻技術の粋」等の新刊図書の企画、編集を行うとともに、印刷術、製紙術、紙幣や切手に関する広く一般を対象とした啓蒙用の小冊子の企画、発行を行う。
- (3) その他一般を対象とする有益な印刷、製紙、銀行券に関する図書の企画編集、及び発行に対して助成を行うと共に、その普及を図る。
- (4) 一般が参加する銀行券等に関する各種展覧会などのイベントに相応しい凹版印刷物などの関連グッズの開発及び頒布を行う。

この部門における支出額は8, 255, 000円を見込んでいる。

5. 基金の取り崩し

上記の公益事業を実施するため、印刷製紙等技術調査研究基金規程第5条に基づき6, 000, 000円を取り崩し、印刷事業普及宣伝基金規程第5条に基づき25, 000, 000円を取り崩し、印刷製紙等学術図書出版頒布規程第5条に基づき11, 000, 000円を取り崩し、収入に充当する。